

11月2日、あゆ一むを会場に「知事と語ろう市町村ミーティング in しらたか」が開催されました。白鷹町での開催は5年ぶり2度目。

吉村知事は白鷹高等専修学校とこぶしの家、農家民宿「山野草」を視察。専修学校では生徒たちの授業の様子、こぶしの家では利用者の作業の様子をそれぞれご覧いただき、皆さんにやさしく声をかけていただきました。その後、約180人が参加したミーティングでは、町民の皆さんから5つの質問が出され、吉村知事には質問一つひとつに対し、わかりやすく丁寧に回答いただきました。

ミーティングでの質疑応答の中から、一部をお知らせします。

知事と語ろう市町村ミーティング in しらたか
笑顔かがやき 心かよう 美しいまちをめざして



知事と語ろう市町村ミーティング in しらたか

笑顔かがやき 心かよう 美しいまちを目指して

※全質問・回答の内容については、県のホームページに掲載されます。

紅花生産の振興について

Q、紅花の生産量を上げるために、新たな栽培者に対する支援や、既存の栽培者のさらなる栽培技術向上など、県の具体的な支援策を伺いたい。

また、紅花畑での摘み取り作業も一つの歴史的な風景であることから、県を代表する観光資源として、県をあげて取り組むべきと考えるがいかがか。

知事 県としては、新規栽培者の参入を図るために、新規栽培者の最初の年の農地の広さを設定し、資材費の手当てをするともに、熟練した生産加工技術をもった指導者が出向いて、個別に栽培指導をしているところがあります。

また、既存の栽培者の生産技術や加工技術の向上を図るため、農業総合研究センターの圃場において生育の状況確認や、各種のアドバイスをを行う技術研修会を開催しております。

さらに、紅花を県の観光資源の貴重な一つであると捉え、紅花の見どころや開花時期、摘み取りや紅花染めな

どの各種イベントを、ホームページやガイドブックを使って積極的に情報発信しております。

農業振興策について

Q、市町村単位でみると補助事業費の配分に隔たりがあるように感じられるので、再検討をお願いします。

また、農業施設に係る除雪用の免税軽油について、白鷹町では現在4月から11月までの期間ですが、冬期間についても基準を設け年間通じて対象となるよう要望します。

さらに、農業所得の増大を図るため、県においても輸出拡大プロジェクトをさらに協力に推進していただきたい。

知事 一点目について、国庫補助については、地域の実状に沿った配分に必ずしもなっていないと思っております。

そこで、県といたしましては、政府の一律的な施策や支援の行き届かない中山間地における事業について、県単独補助に転換しているところがございます。



ミーティングの前に白鷹高等専修学校とこぶしの家を訪問。こぶしの家では利用者の作った「アクリルたわし」などを知事にプレゼントしました

二点目について、除雪作業につきましても、農業に限らず県民の皆さんが苦勞なされていることでもあります。その中で、一部の用途だけを対象に課税免除を行うということは、税の公平性の観点からも課題があるというのが現段階での見解でありますので、ご理解をお願いいたします。

三点目について、輸出拡大については、国と国との問題もあるため、地方自治体の力だけでは大変なところがあります。輸出の障壁となっている問題や、規制の緩和・撤廃を政府間交渉でしっかりとやっていただけという、国に働きかけていきたいと思っております。